

## 班会に集まって商売・くらし・税金の話をしよう！

3月末に消費税の申告も終わり、いよいよ新年度の活動がスタートしました。4月2日に開催した常任理事会では「4月・5月に班会を開いて商売・くらし・税金などについて話し合おう」「班会で民商総会の代議員を選ぼう」と方針を確認しました。

### 納税相談も班を基礎に

「申告したけど税金が払えない」「消費税を一部だけ払ったが、残りをどうしたらいいか」「保険証の期限が今月で切れるがどうしたらいい」などの相談が連日寄せられています。

売上・所得とも大幅に減っている会員が多くいます。税金が払いきれない人も少なくありません。払えないことは決して恥ずかしいことではありません。「払えない」とあきらめずどうしたら乗り切っていけるかみんなで集まって考えましょう。

一昨年、昨年と国保税や市県民税の納付で支部ごとに相談し、市役所との交渉も支部ごとに取り組んできました。今年は税務署との話し合いも支部ごとに取り組みたいと考えています。

各支部で相談して「納税相談」の日程を決めます。納税で困ったらまず支部の「相談会」に参加ください。

### 滞納を放置すると差押も

「払えない」という相談だけでなく「通帳を差し押さえられて残高が0になっていた」「取引先の売掛金を差し押さえられた。何とかならないか」という相談も少なくありません。残念ながら一度差し押さえられたものを取り戻すことは非常に困難です。「差押」をされる前に税務署からの「接触」は何度かあるはずですが、商売とくらしを守るために「接触」を放置せず「機敏」に対処しましょう。

### 班の代表として総会代議員を決めよう

春日井民商の定期総会が下記の通り開かれます。春日井民商の1年の活動を決める大切な総会です。今年は、多くの会員が参加しやすいように「夜」の開催にしました。班会を開いて班の代表として代議員を選びましょう。(総会には代議員でなくても会員は誰でも参加できます)

今年も春日井九条の会の講演会が開かれます

とき 5月30日(日) 午後1時から

ところ 東部市民センター

講師 落合恵子さん「いのちの感受性」

参加費 500円

チケットは事務所にあります。

詳しくは折り込みのチラシをご覧ください。

### 北支部の皆さんへ

4月18日に計画している「高遠花見バスツアー」ですが、若干席に余裕があります。行ってみようかなと思いつきながらまだ申し込んでいない人はすぐに申込を！

申込は支部長の増田まで

電話&FAX 85-9168



今年の民商総会を以下の通り開催します

春日井民商第44回定期総会

6月11日(金) 夜7時～

グリーンパレス春日井 第1会議室

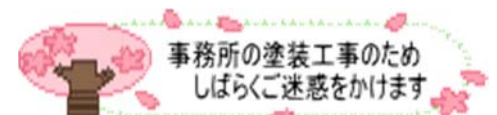
いまから日程をあけて多数ご参加くださ

い。

4月の無料法律相談

4月13日(火)午後4時～

※相談希望の方は電話で予約ください



## 会員・読者など仲間を増やす取り組みにご協力ください

税金が払えない、融資を受けたい、労働保険について知りたいなど  
まわりにこんな人がいたら「ぜひ民商へ」と誘いましょう！

## 皆さんの会費が会の活動を支えています

会費の納入のお願い

毎月、15日までの会費納入にご協力下さい

会計 伊藤英雄